

【地域からの事前質問に対する回答①】

担当： 建設水道部

【質問事項（題目）】

阿漕ヶ浦周辺の遊歩道の整備について

【質問要旨（内容）】

阿漕ヶ浦周辺遊歩道の整備計画等に関して、現状と今後の進め方等をお聞かせください。

【回 答】

今回のご質問の件ですが、阿漕ヶ浦公園内は遊歩道が整備済みであり、公園周辺の遊歩道の整備につきましては、阿漕ヶ浦周辺は、村所有の村道や里道の公共用地が一部ありますが、殆どが畑や宅地等の民有地なため、用地購入や自然景観の緑地である樹木等の伐採や遊歩道の設置によって池との安全性等のいろいろな問題があるため、今後、阿漕ヶ浦周辺の現地調査も含めて、真崎地区と協議し検討していきたいと考えております。

【地域からの事前質問に対する回答②】

担当： 建設水道部

【質問事項（題目）】

中央地区土地区画整理事業の現状と今後のスケジュールについて

【質問要旨（内容）】

中央地区土地区画整理事業の進捗状況と今後の事業計画及びスケジュールをお聞かせください。

【回 答】

中央地区は、平成7年に県の事業認可を受けて現在事業を進めているところ
であります。平成21年3月31日現在の進捗率（事業費ベース）では35.7%
となっております。今後の予定としましては、今までは既存住宅周辺の区画道
路の整備を始め、家屋移転を中心に事業を進めてきました。これからは都市計
画道路を中心に、区画道路の整備と併せて宅地造成もおこなっていく予定で
す。また、区画整理内にある雨水排水路4路線の整備についても昨年より事業
に着手しており、今後、順次整備をおこなっていく予定になっております。

石橋向荒谷台線（東海中南側）の供用開始の時期についてでございますが、
平成21年度には旧道部分に埋設してあるNTTの光ケーブルの移設を行なう予
定となっております。平成22年度には小松原笠内線交差点部分の改良と合わ
せて、全面舗装を計画しており、供用開始は平成22年度末を予定しておりま
す。

東海中南側の旧道との高低差については全体的な水の流れを考慮した高さ
で設計をしております。

整備を予定している荒谷台住宅周辺の道路計画高さは、基本的には現道の高
さを基準に計画していますが、一部馬の背状に高くなっているところ（第一荒
谷台社宅南側）は約80cm低くなる計画となっております。また、勝木田下の
内線との交差点部分の雨水排水については、勝木田下の内線内に排水管を埋設
し、根崎緑地（調整池）に流出する計画となっております。

村松小学校区

石橋向荒谷台線が供用開始出来るまでの間、旧道に布設されている側溝蓋のガタツキ等が発生することも考えられますので、今後も安全確保のうえからも補修等に努めてまいります。

【地域からの事前質問に対する回答③】

担当： 経済環境部

【質問事項（題目）】

清掃センターの常陸那珂地区への移設に伴う跡地利用について

【質問要旨（内容）】

平成24年度には清掃センターが常陸那珂地区へ移設されることに伴い、移設後の跡地、施設等の計画状況及び周辺の土地、建築物、緑地を含めた今後の利用はどのような計画等になっているかお聞かせください。

【回 答】

ひたちなか市と東海村で整備を進めております「ひたちなか・東海クリーンセンター（仮称）」は、平成24年4月に稼働する予定でありまして、当該施設の稼働に伴い、清掃センターの焼却施設は稼働を停止することになります。

ただし、焼却施設以外の不燃物や廃プラスチック類処理施設については、当分の間、現在の施設を利用していく考えであります。

東海村とひたちなか市では、「ひたちなか・東海クリーンセンター（仮称）」の建設にあたり、総合的なごみ処理の観点から、リサイクル施設の建設についても計画をしているところではあります。具体的にはこれからの検討ということになります。今回の建設においては、東海村もひたちなか市も現在稼働している焼却炉が老朽化してきていることによる建て替えでありまして、まずは焼却施設の建設を優先しているところです。

今後、リサイクル施設の建設についての検討が始まりましたときには、清掃センターの跡地について、地元の皆様の意見を十分に反映するとともに、村の土地利用計画や区画整理事業等との調整を行い、より良い形での跡地利用を考えてまいります。